

daily コラム

2023年4月21日(金)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

令和5年5月31日締切
「**外食産業事業継続緊急支援
対策事業**」の公募が開始

本補助金の概要

本補助金は農林水産省が令和4年度補正予算で行います。外食産業の成長に前向きな取り組みを行う事業者を支援することを目的としています。

応募対象者: 中小・中堅規模の飲食店で2021年度から2022年度の売上伸長率が115%以下もしくは2021年度から2022年度の売上伸長率が115%を超えているものの、2019年度と比較して売上伸長率が100%を下回っている事業者

※応募は、共同事業者(コンサル、金融機関、ベンダー等)と共同申請が必要です。

補助対象となる取り組み: 飲食店における売上拡大、収益増加を目的とした業態転換や事業成長の取り組み

対象経費: 事業にかかる建物費、機械装置、システム構築費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費

補助対象となる取り組み

(1) 現在扱っている商品・サービスの内容を変える

- 居酒屋から焼肉店に転換する
- テイクアウト・デリバリー用のメニューを開発する

- 新しい食材とメニューで新たな顧客を獲得する
- 飲料の計量自販機を設置し、お客様自身で受け取る仕組みをつくる
- お客様のスマホを活用した、多言語セルフオーダーシステムを導入する
- (2) 商品・サービスの提供方法を変える
- イートインからテイクアウトを拡大するため販売窓口を設置する
- キッチンカーを改装し、店舗外での販売を強化する
- 店舗での人気商品をECサイトで全国に販売する
- 半加工品の冷凍保存による、調理時間の短縮と業務効率化を図る

補助率、補助下限・上限額

補助率: 1/2 以内

補助金: 上限 1,000 万円以下、下限 100 万円以上



持ち帰り商品を
開発して、コロ
ナの影響から脱
却するぞ!